

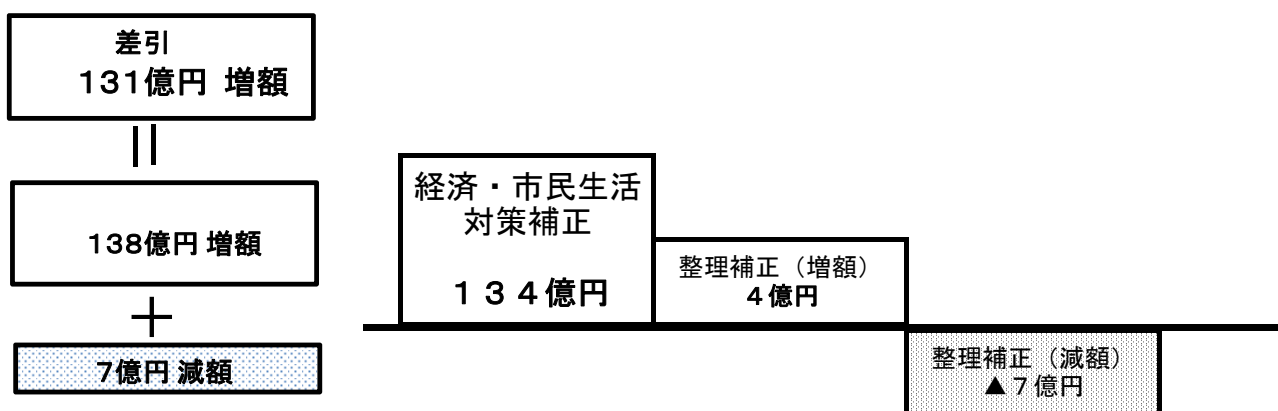
# 資料 2

建築・都市整備・道路委員会  
平成 25 年 2 月 20 日  
道 路 局

## 平成24年度 2 月補正予算案（道路局関係）について

### 1 歳入歳出予算補正

- ・ 経済・市民生活対策補正（国の緊急経済対策を踏まえ、25年度当初予算と一体的に編成）
- ・ 整理補正（事業の執行見込みにあわせた通常の補正）



### (1) 総括表

款 項 目 名 等	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 2 款 道路費	64,497,281	13,082,123	77,579,404	5,882,278	8,123,000	-	▲923,155
1 項 道路維持管理費	24,794,328	265,509	25,059,837	99,000	41,000	-	125,509
1 目 道路行政総務費	6,999,390	▲85,491	6,913,899	-	-	-	▲85,491
職員人件費 全額：整理補正	6,883,447	▲85,491	6,797,956	-	-	-	▲85,491
4 目 道路等管理費	2,327,473	▲60,000	2,267,473	-	-	-	▲60,000
道路清掃費 全額：整理補正	572,793	▲60,000	512,793	-	-	-	▲60,000
5 目 道路等維持費	11,763,964	210,000	11,973,964	-	▲40,000	-	250,000
道路修繕費	9,485,718	250,000	9,735,718	-	-	-	250,000
全額：経済・市民生活対策補正							
歩道橋長寿命化及び耐震対策推進事業費 全額：整理補正	398,700	▲40,000	358,700	-	▲40,000	-	-
7 目 橋りょう等維持費	1,130,607	201,000	1,331,607	99,000	81,000	-	21,000
トンネル補修費	45,156	201,000	246,156	99,000	81,000	-	21,000
全額：経済・市民生活対策補正							

2項 道路整備費	34,927,092	13,090,495	48,017,587	5,912,718	8,210,000	-	▲1,032,223
3目 道路特別整備費	7,075,266	1,795,404	8,870,670	1,043,095	1,082,000	-	▲329,691
道路特別整備費	7,075,266	1,795,404	8,870,670	1,043,095	1,082,000	-	▲329,691
経済・市民生活対策補正		1,692,000		909,647	749,000	-	33,353
整理補正		103,404		133,448	333,000	-	▲363,044
4目 街路整備費	17,643,936	7,908,973	25,552,909	4,319,623	3,533,000	-	56,350
街路整備費	17,643,936	7,908,973	25,552,909	4,319,623	3,533,000	-	56,350
経済・市民生活対策補正		7,647,500		4,206,125	3,441,000	-	375
整理補正		261,473		113,498	92,000	-	55,975
5目 高速道路等整備費	4,859,249	1,000,000	5,859,249	550,000	801,000	-	▲351,000
横浜環状北西線整備費	510,000	1,000,000	1,510,000	550,000	801,000	-	▲351,000
経済・市民生活対策補正		1,000,000		550,000	450,000	-	-
整理補正(財源更正)		-		-	351,000	-	▲351,000
6目 道路費負担金	4,333,000	2,386,118	6,719,118	-	2,794,000	-	▲407,882
道路法に基づく国直轄事業負担金	4,333,000	2,386,118	6,719,118	-	2,794,000	-	▲407,882
経済・市民生活対策補正		2,334,000		-	2,334,000	-	-
整理補正		52,118		-	460,000	-	▲407,882
3項 河川費	4,775,861	▲273,881	4,501,980	▲129,440	▲128,000	-	▲16,441
2目 河川整備費	3,864,624	▲273,881	3,590,743	▲129,440	▲128,000	-	▲16,441
河川整備費	3,864,624	▲273,881	3,590,743	▲129,440	▲128,000	-	▲16,441
経済・市民生活対策補正		231,000		156,100	67,000	-	7,900
整理補正		▲504,881		▲285,540	▲195,000	-	▲24,341
歳出合計	64,497,281	13,082,123	77,579,404	5,882,278	8,123,000	-	▲923,155

(2) 経済・市民生活対策補正

13,355,500千円を増額

① 国庫補助事業等の追加・前倒し

13,105,500

(千円)

(増▲減額)

橋りょう等維持費 「トンネル補修費」	201,000
高速道路等整備費 「横浜環状北西線整備費」	1,000,000
道路費負担金 「道路法に基づく国直轄事業負担金」	2,334,000
道路特別整備費	1,692,000
街路整備費	7,647,500
河川整備費	231,000

② 市内経済活性化に向けた本市単独事業の追加

250,000

(千円)

道路等維持費 「道路修繕費」	250,000
----------------	---------

**(3) 整理補正****273,377千円を減額****① 増額補正****416,995** (千円)

道路費負担金 (国直轄事業の進ちよくによる負担金の増額を補正)	52,118
道路特別整備費 (国庫補助事業の当初認証の増などを補正)	103,404
街路整備費 (国庫補助事業の当初認証の増などを補正)	261,473

**② 減額補正****▲690,372** (千円)

道路行政総務費「職員人件費」 (給与改定に伴う、扶養手当の減少額などを補正)	▲85,491
道路等管理費「道路清掃費」 (清掃委託の入札の残額などを補正)	▲60,000
道路等維持費「歩道橋長寿命化及び耐震対策推進事業費」 (施工内容の変更による工事費の減などを補正)	▲40,000
河川整備費 (国・県補助事業の当初認証の減などを補正)	▲504,881

**2 債務負担行為補正****◆ 新たに債務負担を設定するもの**

事 項	期 間	限 度 額	設 定 理 由
道路修繕応急復旧工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成25年度	180,000 千円	各区土木事務所の発注する、道路、河川、水路等の修繕のための応急復旧工事について、年度の切れ目となる3月末から4月初めにかけて発生する工事に円滑に対応するために、債務負担を設定して、24年度と25年度にまたがる工事契約を締結
河川・水路等修繕応急復旧工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成25年度	78,000	

### 3 繰越明許費

#### ◆ 経済・市民生活対策により補正する事業などを25年度へ繰越

款	項	事業名	金額	補正理由
<b>合 計</b>			千円 <b>19,174,000</b>	経済・市民生活対策による繰越額計 〈11,021,500千円〉
12 道路費	1 道路維持管理費	道路等維持事業	331,000	地元調整に日時を要したことなどによるもの【81百万円】 経済・市民生活対策 〈250,000千円〉
12 道路費	1 道路維持管理費	橋りょう等維持事業	407,000	関係機関との協議・調整に日時を要したことなどによるもの【206,000千円】 経済・市民生活対策 〈201,000千円〉
12 道路費	2 道路整備費	交通安全施設等整備事業	48,000	関係機関との協議・調整等に日時を要したことなどによるもの【48,000千円】
12 道路費	2 道路整備費	道路特別整備事業	3,258,000	用地取得交渉や関係機関との協議・調整に日時を要したことなどによるもの【1,566,000千円】 経済・市民生活対策 〈1,692,000千円〉
12 道路費	2 道路整備費	街路整備事業	12,684,000	用地取得交渉や関係機関との協議・調整に日時を要したことなどによるもの【5,036,500千円】 経済・市民生活対策 〈7,647,500千円〉
12 道路費	2 道路整備費	高速道路等整備事業	1,275,000	用地取得交渉や関係機関との協議・調整に日時を要したことなどによるもの【275,000千円】 経済・市民生活対策 〈1,000,000千円〉
12 道路費	3 河川費	河川整備事業	1,171,000	用地取得交渉や関係機関との協議・調整に日時を要したことなどによるもの【940,000千円】 経済・市民生活対策 〈231,000千円〉

## 【参考】トンネル補修費 201,000千円

中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故を受け、市民の安全・安心を確保するため、14箇所のトンネルや地下道の補修を実施します。

	名 称	所在区	延長	幅員	竣工	補修内容
1	<small>みはらしげいどう</small> 見晴隧道 (下り線)	中	158.4m	6.5m	平成7年	コンクリートのはく離及び漏水 処理対策
2	港南ひまわりトンネル (内回り)	港南	547.5m	13.8m	平成11年	
3	港南ひまわりトンネル (外回り)	港南	544.5m	13.8m	平成10年	
4	<small>げいようげいどう</small> 迎陽隧道	港南	42.0m	8.6m	昭和53年	
5	<small>あずま げいどう</small> 東 隧道	保土ケ谷	168.0m	5.4m	昭和5年	
6	<small>かまだんやまげいどう</small> 釜壇山隧道	保土ケ谷	38.0m	5.9m	昭和52年	
7	入之谷第1隧道	保土ケ谷	60.2m	8.0m	不明	
8	<small>つぼのみずいどう</small> 坪呑隧道	磯子	75.0m	10.0m	昭和62年	
9	汐汲坂トンネル	磯子	164.0m	9.28m	平成16年	
10	能見台隧道	金沢	129.3m	12.0m	昭和55年	
11	<small>はくさんどうげいどう</small> 白山道隧道	金沢	110.0m	6.0m	大正2年	
12	富士塚隧道	青葉	131.0m	6.6m	昭和56年	
13	池辺隧道 (上り線)	都筑	195.0m	7.8m	平成11年	
14	池辺隧道 (下り線)	都筑	195.0m	7.8m	平成11年	

### ※ 今後の対応について

- ・ 26年度以降についても、計画的な補修を進めていきます。
- ・ 定期点検を5年に1回行っていきますが、応急措置を実施し、判定を変更するものについては、更に客観性を高めるために、外部有識者の意見を参考に判定を行っていきます。
- ・ 中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故を受けて、照明施設などのトンネル附属施設についても、24年度内に点検を開始します。